

令和2年第12回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年9月25日(金) 午前10時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間 八十公 委員 2番 蘇 武 徳 行 委員
4番 千 葉 みどり 委員

4 説明のため出席した者

教 育 長	佐 藤 新 一
部 長	白 鳥 嘉 浩
次 長	鈴 木 学
次 長	古 山 明 宏
教育総務課長	菅 原 光 宏
学校教育課長	小野寺 幸 博
学校教育課副参事	高 橋 和 宏
社会教育課長	佐々木 英 則
文化財保護課長	千 葉 長 彦
教育研究センター所長	松 田 良 幸
教育研究センター副参事	遠 藤 俊 哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿 野 美 穂

6 出席点呼・開会

午前10時00分

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和2年8月27日開催の令和2年第11回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和2年第11回栗原市教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1番 笠間委員、2番 蘇武委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長 次、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、令和2年第12回教育委員会定例会教育長報告を御覧ください。第11回教育委員会定例会後の主な対応事業について、御説明を申し上げます。詳細は別紙1を御覧いただきたいと思ひます。

今回も行事予定は、ほとんど会議だけとなっております。8月27日に第2回奨学生選考委員会を開催し、1名採用して、8月分から貸与しております。28日は宮城県都市教育長・総務主管課長会議が気仙沼市で開催されました。新型コロナウイルス感染症対策についての協議と意見交換が行われました。宮城県教育委員会に対して、35人学級を強く要望することを確認しました。会長は県の教育長に直接要望し、各教育長は各教育事務所の所長に申し入れすることとしてきましたが、最近30人学級の動きも出てきました。30人学級になれば、なお、良いと思ひます。同日の夜は、医師会の会長・副会長と市の保健・医療・教育関係者との会議がありました。その中で医師会の会長から、これから新型コロナウイルス感染症や風邪、インフルエンザ等発生すると思われるが、発熱した場合は、直接病院を受診するのではなく、必ず係りつけ医に電話し、指示を受けてから受診してほしいとのお話がありました。このことは健康推進課からメールなどで市民にお知らせすると思ひます。9月5日に開催された追悼式ですが、例年は栗原文化会館で式典を実施していましたが、今年は式典は行わず、各地区ごとに分散して追悼しました。8日からの市議会定例会では、教育関係について7人の議員から一般質問がありました。21日からは秋の交通安全県民総ぐるみ運動が行われています。24日は第5回教育長連絡会定例会がありました。

2番の(1)生徒指導の概況は別紙2を御覧ください。不登校の状況は、小学生が2人増、中学校も2人増となっております。次の、問題行動は、記載のとおりでございます。(2)事故けが等ですが、大きな事故、けがはありませんでした。教職員の状況は記載のとおりです。

その他についても、記載のとおりとなります。私からは以上でございますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

(なしの声あり)

教育長
(2) 専決処分報告

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

教育長

次に、(2) 専決処分報告に入ります。報告第24号 専決処分の報告について(令和2年第6回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見)について、一括して事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

日程の綴り1ページをお開きください。

報告第24号 専決処分の報告について、令和2年第6回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年4月1日教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年9月25日提出 栗原市教育委員会教育長。意見 異議なし
専決年月日 令和2年8月31日であります。

本件につきましては、9月8日開会の市議会定例会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものであります。

資料の1ページをお開きください。提出議案につきましては、予算議案1件、予算外議案1件、認定1件となっております。3ページをお開きください。9ページまでが、予算議案であります。議案第94号 令和2年度栗原市一般会計補正予算(第7号)の具体的な内容は、21ページをお開きください。

歳入 17款2項7目 教育費国庫補助金の教育支援体制整備事業交付金450万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る市立幼稚園保健衛生用品購入費の財源であります。22ページをお開きください。22款6項2目 雑入の教育費雑入756万5千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会教育事業を中止したことに伴う入場券売捌収入等の減額であります。25ページをお開きください。歳出 3款2項7目 放課後児童クラブ事業費では、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図るため、手洗い場の自動水栓化と、消毒液自動噴出機の購入に係る費用として、402万円を追加しております。26ページをお開きください。10款1項2目 事務局費では、秋田県大仙市への教員派遣事業中止に伴い、派遣費用88万6千円を減額し、栗原市教育研究センターの送油管修繕と、手洗い場の自動水栓化に係る費用として、85万4千円を追加しております。10款2項1目 学校管理費と、10款3項1目 学校管理費では、夏季休業中の児童生徒へのプール開放を中止したことに伴い、プール監視に係る費用として、小学校は、198万2千円、中学校は、212万6千円をそれぞれ減額しております。10款2項3目 学校建

設費と、10款3項3目 学校建設費では、市立小・中学校校舎等手洗い場の自動水栓化に係る費用として、小学校は、3千388万円、中学校は、1千161万6千円をそれぞれ追加しております。10款4項1目 幼稚園費では、幼保一体施設等手洗い場の自動水栓化と、新型コロナウイルス感染症対策物品の購入費用として、2千42万8千円を追加しております。10款5項1目 社会教育総務費では、新型コロナウイルスの影響により、中止としたくりはら市民大学等の事業費2千935万6千円を減額しております。28ページをお開きください。10款5項2目 公民館費では、公民館手洗場の自動水栓化に係る費用として、220万円を追加しております。4目 文化財保護費では、一迫埋蔵文化財センター及び築館出土文化財管理センター手洗場の自動水栓化と、築館出土文化財管理センター小荷物専用昇降機等の修繕に係る費用として、80万2千円を追加しております。5目 社会教育施設管理費では、社会教育施設手洗器の自動水栓化と、花山コミュニティセンター消防設備及び伊豆沼交流センター空調設備等の修繕に係る費用として、1千17万3千円を追加しております。10款6項1目 保健体育総務費では、新型コロナウイルスの影響により、中止となった東京オリンピック事前キャンプ誘致事業やハーフマラソン大会等に係る費用3千110万2千円を減額しております。2目 体育施設費では、体育施設手洗場の自動水栓化と、若柳総合体育館の玄関及び非常照明等の修繕、栗駒プールの改修に係る費用として、4千565万6千円を追加しております。続きまして、10ページにお戻りください。14ページまでが、その他議案であります。議案第102号 栗原市立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、施設一体型の小中一貫教育を実施してきました栗原市立金成小学校及び金成中学校を廃止し、新たに義務教育学校として、栗原市立金成小中学校を設置することに伴い、所要の改正を行うものであります。続きまして、15ページをお開きください。認定第1号 令和元年度栗原市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。主な内容を御説明いたします。46ページをお開きください。歳入 14款1項2目 民生使用料は、放課後児童クラブの利用者が増えたことに伴い、233万9千円の増となっております。48ページをお開きください。14款1項7目 教育使用料は、昨年10月に開始した幼児教育の無償化に伴い、幼稚園授業料で1千362万8千円の減、預かり保育料で1千62万7千円の減となっております。54ページをお開きください。15款1項3目 教育費国庫負担金は、幼児教育の無償化に伴い、子どものための教育・保育給付交付金が825万5千円の増となっており、新たに子育てのための施設等利用給付交付金2千354万2千円が交付されております。

また、令和元年度限りとなっておりますが、幼児教育無償化に係る地

方負担を軽減する子ども・子育て支援臨時交付金8千447万円が交付されております。58ページをお開きください。15款2項6目 教育費国庫補助金は、学校施設空調設備設置事業に対するブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金1億1千158万4千円が交付されております。71ページをお開きください。16款1項3目 教育費県負担金は、幼児教育の無償化に伴い、子どものための教育・保育給付費負担金が412万7千円の増となっており、新たに子育てのための施設等利用給付交付金1千177万1千円が交付されております。82ページをお開きください。歳出 3款2項7目 放課後児童クラブ事業費では、手狭となっていた築館放課後児童クラブの敷地内に児童室等を増築し、鶯沢放課後児童クラブは、新たに施設を建築いたしました。

96ページをお開きください。10款1項2目 事務局費では、不登校傾向にある児童生徒への支援として、子どもの心のケアハウスを設置し、スーパーバイザーや学習サポーター、訪問指導員等を配置して、悩み相談や学習支援を行いました。98ページをお開きください。10款1項3目 外国青年招致事業費では、全ての中学校にALTを配置したほか、小学校においても、早い段階から英語に慣れ親しめるよう、ALTによる学習活動を行いました。102ページをお開きください。10款2項2目 教育振興費と、108ページの10款3項2目 教育振興費では、GIGAスクール構想により、市内の小中学校に高速通信ネットワーク環境を整備し、児童生徒に対し一人1台のタブレットを配備する予算を、令和2年度に繰り越しております。104ページにお戻りください。10款2項3目 学校建設費と、110ページの10款3項3目 学校建設費では、市内の全小中学校に空調設備を設置し、夏季における児童・生徒の健康被害を防止するとともに、学習に集中できる環境を整備いたしました。114ページをお開きください。10款5項1目 社会教育総務費では、市の歴史や文化、暮らしの情報や健康などについて学ぶことができる「くりはら市民大学」を開設し、著名な講師陣による全7回の講座を開催いたしました。116ページをお開きください。10款5項2目 公民館費では、栗原市公民館整備基本構想に基づき、老朽化した若柳公民館を整備するため、建設工事の設計業務と敷地整備測量設計業務を実施いたしました。124ページをお開きください。10款6項1目 保健体育総務費では、市内はもとより、全国から1千482人の選手が参加し、第5回栗原ハーフマラソン大会を開催いたしました。126ページをお開きください。10款6項2目 体育施設費では、築館陸上競技場の公認更新に必要な改修工事の実施設計などを実施いたしました。

なお、議案第94号 令和2年度栗原市一般会計補正予算(第7号)及び議案第102号 栗原市立学校設置条例の一部を改正する条例に

つきましては、一昨日、市議会本会議において、承認可決されており、認定第 1 号 令和元年度栗原市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、10月1日に採決される予定となっております。

以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第 2 4 号 専決処分の報告について(令和 2 年第 6 回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見)についてを終わります。

次に、報告第 2 5 号 専決処分の報告について(令和 2 年第 6 回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見)について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

日程の綴り 2 ページをお開きください。

報告第 2 5 号 専決処分の報告について、令和 2 年第 6 回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成 1 7 年 4 月 1 日教育委員会規則第 5 号)第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。令和 2 年 9 月 2 5 日提出 栗原市教育委員会教育長。意見 異議なし 専決年月日 令和 2 年 9 月 1 8 日であります。

本件につきましては、9 月 8 日開会の市議会定例会に提案する教育関係追加議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたことに対し、異議の無い旨、回答したものであります。

資料の 1 3 5 ページをお開きください。提出議案につきましては、その他議案 2 件となっております。1 3 7 ページをお開きください。議案第 1 0 7 号 栗原市立学校校内通信ネットワーク整備工事請負契約については、G I G A スクール構想により、市内の小中学校に高速通信ネットワーク環境を整備するための工事で、予定価格が、1 億 5 千万円以上の工事請負契約であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める内容となっております。次に、1 3 8 ページをお開きください。議案第 1 0 8 号 若柳公民館建設建築工事請負契約については、議案第 1 0 7 号と同様に、予定価格が、1 億 5 千万円以上の工事請負契約であることから、議会の議決を求める内容となっております。

なお、提出議案につきましては、10月1日に、市議会本会議において、採決される予定となっております。

以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問ありませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第25号 専決処分の報告について(令和2年第6回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見)についてを終わります。

学校教育課長

次に、報告第26号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)について、事務局に内容の説明を求めます。

議案書3ページをお開き願います。

報告第26号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。発令日 令和2年9月23日、任用期間 令和2年9月23日から令和3年3月31日まで、番号、所属、職種、氏名を順に読み上げます。

- 1 高清水幼稚園 幼稚園補助員 菅原智恵美
- 2 栗原西中学校 学校業務員 佐々木ひとみ
- 3 一迫小学校 学校業務員 高橋貴子
- 4 鶯沢小学校 学校業務員 佐藤重行
- 5 志波姫小学校 学校業務員 兵藤みゆき

専決日 令和2年9月10日、令和2年9月25日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

1の幼稚園補助員につきましては、退職した職員の補充であります。2番から5番は、新型コロナウイルス感染症にかかるスクールサポートスタッフの任用であります。専決処分の理由であります、新型コロナウイルス感染症対策のため、早急に配置する必要があることから、9月23日の任用としたものであり、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分としたものであります。

教育長

説明が終わりました。何か御質問ありませんか。

笠間委員

スクールサポートスタッフがまだ配置されていない学校は、何校ありますか。

学校教育課長

今回定例会の報告第26号と議案第54号で提出しております人数を含めまして、鶯沢小学校と栗駒南小学校の2校がまだ配置されておられません、現在4人の申込みがありますので、面接をし早急に配置したいと考えております。

教育長

18校中、16校配置済みで、あと2校の配置となります。

他にありませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第26号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)についてを終わります。

次に、報告第27号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の綴り4ページをお開きください。

報告第27号 専決処分報告について、原市教育員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和2年9月1日、任用期間 令和2年9月1日から令和2年9月8日まで、番号、所属、職種、氏名の順序で読み上げます。

- 1 文化財保護課 土木作業員 尾形幸一
- 2 文化財保護課 土木作業員 柳澤昭広
- 3 文化財保護課 土木作業員 折笠とき子

専決日は、令和2年8月28日、令和2年9月25日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、高清水地区の観音沢遺跡内で個人住宅建設に伴う確認調査を実施するにあたり、早急に実施する必要が生じたことから、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものです。以上です。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第27号 専決処分の報告について、栗原市教育員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

10 議事

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程1 議案第54号 栗原市教育員会会計年度任用職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1は、秘密会として審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

11 その他

教育長

社会教育課長

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。

資料139ページを御覧ください。「令和3年栗原市成人式」について、ご説明いたします。令和3年栗原市成人式の開催方法等につきましては、先月の教育委員会におきまして検討中であることを報告させていただきましたが、開催案がまとまりましたので、ご説明させていただきます。

今年度の成人式は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を最優先に考え、対象地区ごと午前と午後に分けて開催いたします。

1 開催日時につきましては、令和3年1月10日、日曜日とし、対象地区につきましては、会場までの移動時間等を考慮し、会場に近い、築館、若柳、志波姫の3地区を午前の部とし、それ以外の7地区、栗駒、

高清水、一迫、瀬峰、鶯沢、金成、花山については、午後の部としております。式典終了後は、記念写真撮影を行う予定としておりますが、感染防止対策として、1回あたりの撮影人数を30人程度とすることや可能な限り短時間で撮影できるように工夫したいと考えております。

2 会場は、昨年と同じく若柳総合体育館となります。3 家族の出席につきましては、例年、2階の観覧席を開放しておりましたが、感染防止対策のため開放を行わないこととしております。4 その他ですが、式典等の具体的な開催内容は、実行委員会の意見等を参考として今後決定してまいります。時間短縮のため、記念アトラクションは行わない方向としたいと考えております。

また、来賓及び主催者側の出席者数も感染防止対策の観点から、最小減の人数としたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、随時開催内容の見直しを行ってまいります。

以上が、現段階における開催内容でございますが、これらの内容については、広報くりはら10月1日号及び市のウェブサイトに掲載する予定としております。成人式は、一生に一度のことですので、できる限りのお祝いができるように、今後、実行委員会からの意見をいただきながら、開催内容を検討してまいりたいと考えております。

資料140ページを御覧ください。市では、栗原市公民館整備基本構想に基づき、老朽化が進んでいる5地区の公民館を順次、整備する計画としております。現在、造成工事に着工している若柳公民館の次となる「志波姫公民館等整備について」ご説明させていただきます。

はじめに、1 現行施設の概要についてですが、志波姫公民館につきましては、鉄筋コンクリート造2階建て、建築年次は昭和46年で、築49年が経過しております。また、同地区内にあります、志波姫体育センターにつきましては、鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造2階建て、昭和52年の建築で築43年が経過しております。公民館、体育センターどちらも築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。

次に、2 志波姫公民館の整備概要についてですが、建設場所は、志波姫沼崎南沖447番地で、現志波姫体育センターの場所となります。また、整備規模につきましては、志波姫公民館の整備にあたり、志波姫体育センターも老朽化していることから、公民館と体育館を一体的に整備するものでございます。この整備概要につきましては、広い駐車場が確保できることや隣接する、この花さくや姫プラザの会議室等を公民館機能の補完として使用できることなどを考慮し、志波姫公民館整備検討委員会の意見も参考として、決定したものでございます。ここで、資料141ページの志波姫公民館等整備計画図を御覧ください。志波姫公民館の整備予定地は、この花さくや姫プラザの西側、赤色に着色

している箇所となります。

また、公民館整備予定地が、体育センターに隣接する志波姫総合支所総合車庫にかかることから、志波姫公民館整備に合わせ、敷地内の車庫、消防ポンプ車格納庫等を集約して、整備する予定としております。資料140ページにお戻りいただき、3 整備スケジュール案をご覧ください。現在、志波姫公民館整備基本計画を策定中であり、基本計画策定後、敷地整備測量設計、建設等設計、志波姫体育センター解体設計を年度内に完了させ、令和3年度から体育センターの解体工事、敷地造成工事、建設工事を施工してまいりたいと考えております。

次に資料141ページの4 栗原市志波姫公民館整備検討委員会の開催状況についてですが、これまで、2回開催し、委員の皆様から様々な御意見をいただいております。現在、それらの意見を参考とし、具体的な志波姫公民館の整備内容を検討しているところでございますが、設計概要について、今後、随時報告させていただきます。

以上が、志波姫公民館等整備概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

文化財保護課長

文化財保護課から2件について報告させていただきます。

資料の綴りの142ページをお開き下さい。

令和2年度くりはら遺跡発掘の実施について、令和2年8月4日から9月13日までの36日間、栗原市一迫埋蔵文化財センターにおいて開催し、71名の来館者がありました。

続きまして、資料の綴りの143ページをお開き下さい。令和2年度古文書解読講座の開催について、令和2年10月3日、10日、17日の3週連続の土曜日において、一迫埋蔵文化財センターで開催いたします。講師は、仙台市博物館に勤務している倉橋真紀氏に継続して、依頼しております。内容は、栗原市内の資料をもとに、時代背景などを解説しながら、文書を解読するものです。今年度は、コロナウイルス感染症予防対策として、参加者を例年の半数の20名とし、開催時間を30分短縮して対応することといたしました。申し込み期限は、9月29日までとしており、昨日の時点で、28名の申し込みがあり、参加者に関して、抽選を行う予定としております。

以上、報告を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

千葉委員

成人式について、今回は家族の方も会場に入れないということですが、せっかくのお祝いなので、映像配信などで、会場の様子を共有して、一緒にお祝いできるように配慮していただきたいと思います。

社会教育課長

御家族の方にも一緒に会場の雰囲気を感じていただけるよう、ライブ配信や当日見れなかった方のために、一定期間の配信も考えております。

蘇武委員 一番心配なのは、式典前に新成人が集まって話をしているところが、心配なので、来た順に受付し、会場内に案内するなどの工夫が必要だと思います。志波姫公民館の整備の件で、総工事費はどれくらいか。また、阿部議員が一般質問等で質問している内容は、何に対しての質問なのか、分からないので教えていただきたい。

社会教育課長 成人式の受付の件は、混雑しないようにしたいと思います。
志波姫公民館の事業費については、基本計画を作成している段階で、これから基本設計と実施設計をすることになっているので、まだ事業費については算出しておりません。

蘇武委員 令和3年度には解体工事をするので、令和2年に予算を取っているのではないですか。

社会教育課長 解体も設計のみで、解体の費用はこれから予算化します。

鈴木次長 令和3年度の予算は、市長選挙を控えていることから骨格予算になります。必要な事務的な予算だけを計上し、選挙後の6月議会で、新しい任期の市長、議員で改めて令和3年度の予算を審議することになりますので、志波姫公民館についても2月の当初予算に予算計上できるかは未定です。今回の整備計画は、基本構想で一番初期の段階でのスケジュールとなり、今後、このスケジュールの詳細を詰めていくことになります。

教育部長 阿部議員が御質問されていることについては、若柳公民館建設の詳しい内容を説明しないで当初予算を議会で可決していただき、そのまま進んでしまったので、実際に当初予算を計上する際に、何を造るのか詳しい説明をするべきだったのではないかと、ということをお話されています。志波姫公民館の工事を進める際には、節目、節目で議員へ詳しく説明し、予算化の手続きをすべきだと考えています。
この花さくや姫プラザの中にも、和室や調理室などの部屋があるので、隣に同じような部屋は造らず、利用実態を見比べながら、新たな公民館の大きさや内容を決めていくため、まだ予算は計上できないということです。

笠間委員 成人式の件で、工夫していただいて開催出来ることは大変喜ばしいことだと思いますが、式典後の二次会等について、新型コロナウイルス感染症対策が心配です。市からも新成人に何らかのアドバイスがあっても良いのではないかと思います。

教育長 分かりました。
他にありませんか。
(なしの声あり)
質問がないようですので、7 その他を終わります。

教育長

次回教育委員会の日程について、お諮りします。

10月29日、木曜日、午後1時30分からとしてはいかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、10月29日、木曜日、午後1時からの開催とさせていただきます。

13 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和2年第12回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時00分

14 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第54号 栗原市会計年度任用職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年10月29日

会議録署名委員 _____

〃 _____